

国立研究開発法人日本原子力研究開発機構青森研究開発センターに係る 放射能監視計画の見直しについて

1 はじめに

県及びむつ市では、原子力船「むつ」の解役に伴い、原子力船「むつ」安全監視委員会（以下「むつ安全監視委員会」という。）の承認を受けた「国立研究開発法人日本原子力研究開発機構青森研究開発センターに係る放射能監視計画」（以下「監視計画」という。）に基づき、原子力船「むつ」関連施設である、国立研究開発法人日本原子力研究開発機構青森研究開発センター（以下「青森研究開発センター」という。）の固体廃棄物の保管状況に係る立入調査や、青森研究開発センター周辺地域における環境放射線モニタリングを実施している。

2 これまでの経緯

原子力船「むつ」は平成7年6月に解役工事が完了し、平成13年11月に青森研究開発センターに保管されていた原子力船「むつ」の使用済燃料の搬出が完了した。

監視計画については、これに伴い、

- 空間放射線については、モニタリングポストによる空間放射線量率の連続測定を廃止し、周辺環境への放射性物質の放出の可能性はほとんどないが、念のため積算線量の監視は継続する
- 気体廃棄物の放出が想定されないので、陸上試料中の核種分析は廃止
- 液体廃棄物の放出が行われるため、放出水については核種分析を実施するが、その他の項目については廃止（県実施分のみ）

として、監視計画を見直し、平成14年2～3月のむつ安全監視委員会（持ち回り開催）で了承され、平成14年度から、現監視計画（別添参照）により監視を実施している。

3 監視計画の見直しについて

現監視計画により監視が行われている平成14年度以降、青森研究開発センターに係る監視結果については、むつ安全監視委員会において、施設からの影響は認められなかったことを確認している。

このため、以下の考え方により、積算線量について見直しを行う。(別添参照)。

○念のため継続してきた積算線量について、施設影響の認められない測定値が十分蓄積されたこと、むつ安全監視委員会で報告されているトリチウム以外のその他の放射性気体廃棄物の放出状況においても、ND(検出限界濃度未満)であることを踏まえ、廃止する。

(別添)

○監視計画（現行）（平成14年度以降）

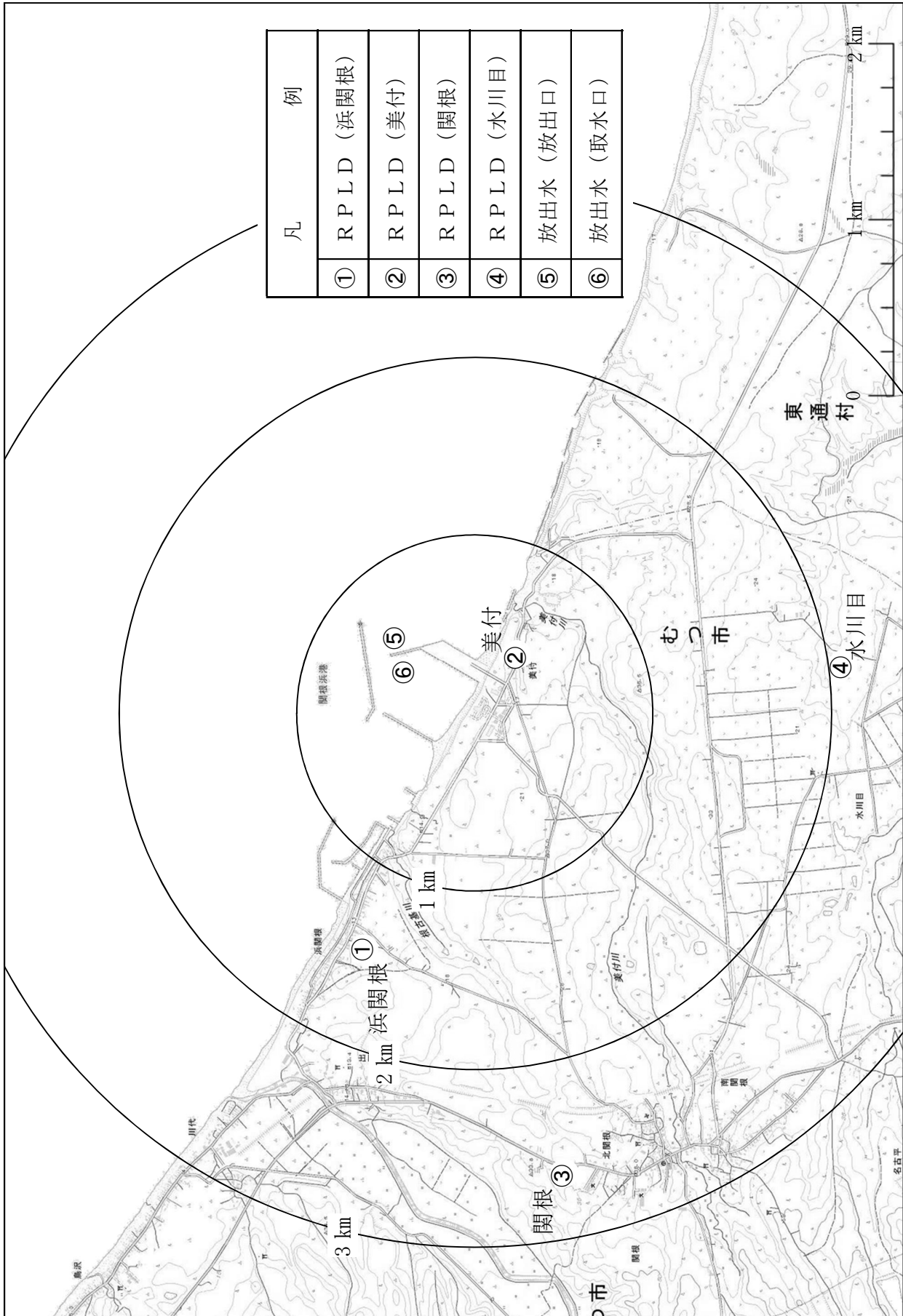
監視項目		地点	頻度	時期	実施機関
固体廃棄物 (立入調査)	定期	国立研究開発法人日本 原子力研究開発機構青 森研究開発センター	年2回	8月、2月	青森県、 むつ市
	その他		作業に応じて随時		
空間放射線	積算線量 (RPLD)	浜関根、美付、 関根、水川目	年4回	四半期ごと	青森県
環境試料の 核種分析 (⁶⁰ Co、 ¹³⁷ Cs)	放出水	放出口 取水口	放出の都度		
空間放射線	積算線量 (RPLD)	気象観測所 浜関根	年4回	四半期ごと	事業者
環境試料の 核種分析 (⁶⁰ Co、 ¹³⁷ Cs)	海水	排水口付近	年1回	5月	
	海底土	排水口付近	年1回	5月	
	コンブ	関根漁港沖	年1回	8月(収穫期)	

○監視計画（見直し後）（案）

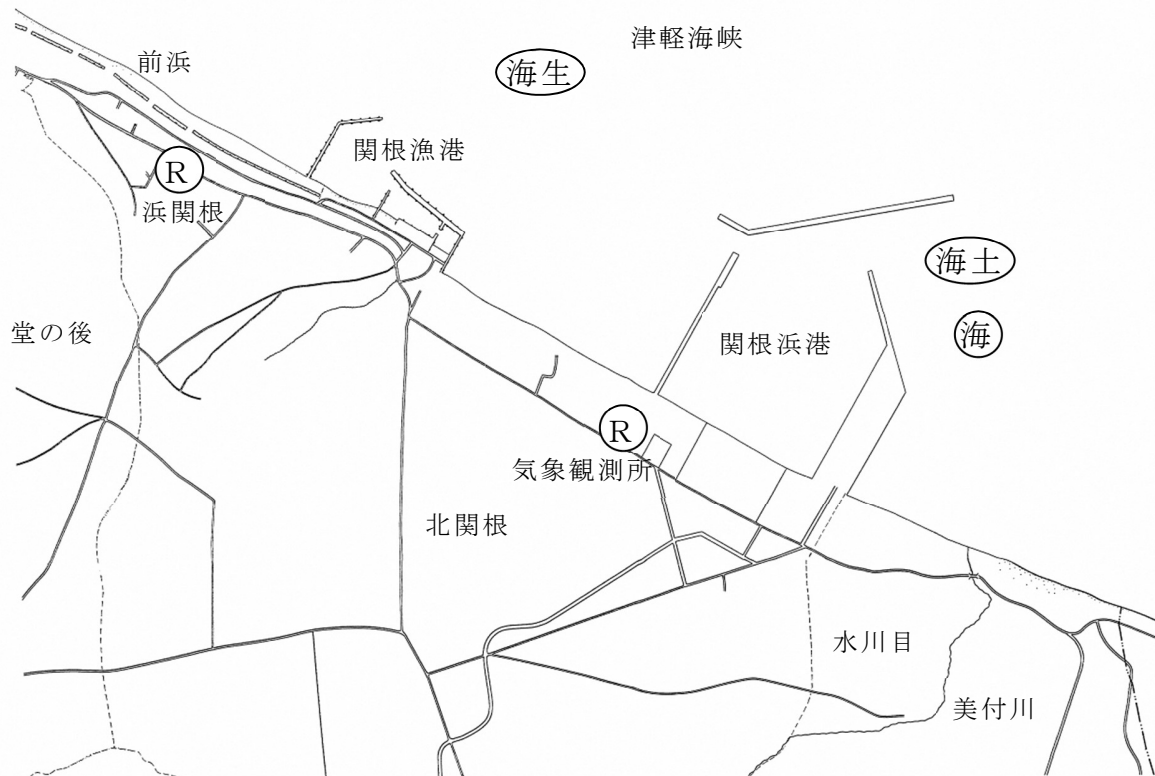
監視項目		地点	頻度	時期	実施機関
固体廃棄物 (立入調査)	定期	国立研究開発法人日本 原子力研究開発機構青 森研究開発センター	年2回	8月、2月	青森県、 むつ市
	その他		作業に応じて随時		
空間放射線	積算線量 (RPLD)	浜関根、美付、 関根、水川目	年4回	四半期ごと	青森県
環境試料の 核種分析 (⁶⁰ Co、 ¹³⁷ Cs)	放出水	放出口 取水口	放出の都度		
空間放射線	積算線量 (RPLD)	気象観測所 浜関根	年4回	四半期ごと	事業者
環境試料の 核種分析 (⁶⁰ Co、 ¹³⁷ Cs)	海水	排水口付近	年1回	5月	
	海底土	排水口付近	年1回	5月	
	コンブ	関根漁港沖	年1回	8月(収穫期)	

○環境放射線等測定地点図（県実施分）

（出典：国土地理院）



○環境放射線測定及び環境試料採取の地点（事業者実施分）



海	海水
海生	海産生物(コンブ)
海土	海底土
R	RPLD